

公 告

大分県契約事務規則第33条の3第1項に基づき、次のとおり公告する。

令和8年5月12日

大分県企業局長 首藤 圭

1 契約に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度 判田浄水場 配水管路敷等除草業務委託
- (2) 委託期間 契約日の翌日から令和8年12月25日まで
- (3) 対象箇所 大分市大字下判田 外

2 契約者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満足する者であること。

- (1) 契約の申込み日現在において、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定による、障害者支援施設、地域活動支援センター及び障害福祉サービス事業を行う施設であること。
 - (2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場 所

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎新館4階
大分県企業局 総務課 契約管財班
電話番号 097-534-1341

(2)日 時

令和8年5月12日（火）から同年5月20日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

4 契約の申込み方法

見積参加申込書の提出による。

(1)提出場所

大分県企業局 総務課 契約管財班

(2)提出期限

令和8年5月20日（水）午後5時

5 契約者の決定方法又は選考基準

(1)有効な見積参加申込書を期限内に提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。

(2)落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、抽選により契約者の決定を行う。